

2023年 10月 1日

事業者各位

(公社)東基連三鷹労働基準協会支部  
TEL:042-512-5435

## 『テールゲートリフター特別教育講習』開催のご案内

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(令和5年厚生労働省令第33号)及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件(令和5年厚生労働省告示第104号)が令和5年3月28日に公布され、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となり、令和6年2月1日施行日以降は、特別教育を受けた者でなければテールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができなくなります。

つきましては、下記の講習会を開催いたしますので、受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 講習コース・開催日 講習会場:東基連 たま研修センター  
住所:立川市曙町1-21-1いちご立川ビル2階

講習(学科のみ 4時間講習)

回	開催日	講習時間(各回共通、定員81名)
1	2023年12月11日(月)	受付:8:00~ オリエンテーション:8:20 講習:8:30~12:50(休憩20分含む)
2	2024年1月17日(水)	ビルの入口は8時まで開きません。

実技は各事業場にて実車を用いて2時間実施して頂きます。(実技教育記録の作成・保存が必要です。)

なお、実技科目は実務経験6箇月以上の方は1時間免除できます。この場合、実務経験証明書を作成・保存してください。

2. 講習科目 法令に定められた科目  
3. 受講料等(消費税を含む)

東基連会員	受講料	テキスト代	合計金額
会員	7,700円	990円	8,690円
非会員	11,000円		11,990円

4. 申込方法

受講料、テキスト代を下記口座へお振込みのうえ、受講申込書及びお振込みを確認できるものを当協会支部にFAXしてください。FAX受領後、当協会支部から受講票をFAXでお送りします。

写真(縦30mm×横24mm、裏面に氏名記入)1枚を申込締切日までに当協会支部へ郵送願います。

受講料、テキスト代振込先

みずほ銀行三鷹支店 (公社)東基連三鷹労働基準協会支部 普通預金 0201264

申込締切日 毎回開催日7日前です。但し、定員になり次第締め切ります。

5. その他

- (1) 全科目を修了された方には、当日修了証を交付します。
- (2) 持ち物:受講票、筆記用具、ボールペン、(テキストは当日お渡しします)
- (3) 公共交通機関のご利用をお願いします。
- (4) 当ビル敷地内は、全面禁煙です。ご協力をお願いします。

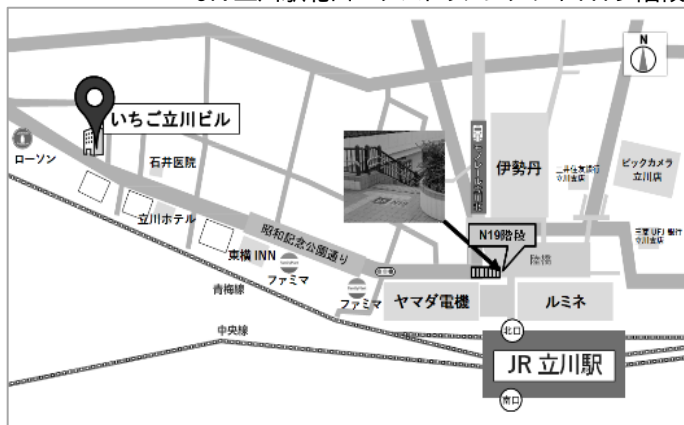
申込先:(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部(FAX:042-512-5473)  
 〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

**テールゲートリフター特別教育 受講申込書・受講票**  
**第1回(12月11日) 第2回(1月17日)**  
 希望回に○を記入

東基連会員  
非会員

ふりがな	受講番号当方記入欄		
氏名	昭和・平成	年	月 日生
※反社会組織構成ではない方はチェックを <input type="checkbox"/>			
旧姓・通称併記の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 併記を希望する氏名または通称( )			
自宅住所	〒 -	TEL( )	-
所属事業場名		TEL( )	-
		FAX( )	-
事業場所在地	〒		
連絡先窓口	所属	氏名	

※受講申込書の記載内容はこの講習会以外に使用するものではありません。  
 講習会場 アクセスマップ 住所:東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階  
 JR立川駅北口ペDESTリアンデッキ N19 階段から昭和記念公園通りに出て徒歩 7 分



<b>講習時間(各回共通)</b>
受付:8:00～
オリエンテーション:8:20
講習:8:30～12:50(休憩 20 分含む)
ビルの入口は8時まで開きません。